

住宅不動産資産価値保全保証協会が、国土交通省が推進する 「安心R住宅」制度に事業者団体として登録

一般社団法人住宅不動産資産価値保全保証協会（所在地：東京都品川区 代表理事：中林昌人以下、当協会）は、2020年3月13日付で国土交通省の告示による「安心R住宅制度（特定既存住宅情報提供事業者団体登録制度）」に事業者団体として登録されました。

当協会は、土地の価値（地盤・ロケーション・地域緑化などの観点）と建物の価値（住宅履歴・断熱・構造などの観点）を一体的に捉え、情報の開示ならびに品質保証サービスなどを通して、住宅不動産の資産価値を保全・保証する活動を行うという目的のもと、2014年6月2日に設立されました。

当協会では、本来、土地の価値は地価のみで判断されるべきではなく、周辺環境や地盤品質（地中埋設物やセメント系固化材の有無）など、将来にわたり資産価値を維持保全できることを考慮すべきであると考えます。また、建物の価値は、これまで築年数を基準とする評価が一般的でありましたが、住宅の性能や住宅履歴情報など、その時点における使用価値を考慮した建物評価がなされるべきであると考えています。

今回の「安心R住宅」の取り組みにより、新築時から計画的な維持保全工事がなされ、かつその記録を保存している住宅を「安心R住宅」として流通を促進し、更なる既存住宅市場の活性化と、価値ある住宅不動産の普及に貢献していきたいと考えております。

【安心R住宅制度（特定既存住宅情報提供事業者団体登録制度）とは】

既存住宅の流通促進に向けて、「不安」「汚い」「わからない」といった従来のいわゆる「中古住宅」のマイナスイメージを払拭し、「住みたい」「買いたい」既存住宅を選択できる環境の整備を図るため、国土交通省の告示により「安心R住宅」制度（特定既存住宅情報提供事業者団体登録制度）が創設されました（告示公布平成29年11月6日・施行平成29年12月1日）。

（参考）国土交通省 URL

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk2_000038.html

■ 一般社団法人住宅不動産資産価値保全保証協会 会社概要

- 設立：2014年6月
- 所在地：東京都品川区上大崎
- 事業内容：地盤に関する調査解析保証、特定既存住宅情報提供事業
- 会社 URL：<https://www.jfs-kyokai.jp/index.html>